はじめに

　昨年4月の介護報酬の改定により、介護職員の処遇改善や介護サービスの充実という点ではプラス改定であるものの、介護保険事業における基本報酬は大きなマイナスであることから全体としてマイナス2.27％となり、当法人が運営する事業においては、ますます厳しい経営環境となり、今年度は更なるコスト削減、無駄を無くす法人努力が求められます。

　また、高齢者支援施設けいわ荘および特別養護老人ホームユニテけいわでは、申込者の基準値が見直され、緊急性の高い場合を除き、原則要介護3以上の方を対象とすることになり、在宅における要支援認定の高齢者の訪問介護及び通所介護は、介護保険サービスから厚木市が行う日常生活総合支援事業に移行されました。

　さらに、平成２８～29年度にかけて、「社会福祉法等の一部を改正する法律」が施行されます。具体的には、社会福祉法人制度について経営組織のガバナンス強化、事業運営の透明性の向上等の改革を進め、介護人材の確保を推進するための措置を講ずる等であります。

　特に、介護人材の確保については、ここ数年において、介護の担い手の希望者が少なく介護職員の人材確保が厳しい状況が増しております。「団塊世代」と言われる方々が、要介護者になりつつあり、急速に要介護者の増大が見込まれますが、対照的に介護サービスの担い手の減少が顕著となっております。今後、増大が見込まれる介護ニーズに、如何にして介護職員を確保し、定着並びに育成するかが喫緊の課題となってまいります。業務改善や教育・研修の充実等職場環境全体の改革が重要であります。

前述通り、介護報酬の引き下げが経営に直接影響してくる中で、創造性と先駆的事業を開発しつつ、福祉サービス事業者としての一流の品質を保ち、利用者に満足できる最高のサービスを提供し、さらには、地域・社会・環境へも貢献する手厚いもてなしを提供しつつ、有能な人材確保とのバランスが経営上最重要課題となります。

今年度は、介護職員の育成はもとより、ロボット化やＩＣＴを取り入れることで業務の効率化を高め、介護の質の向上を図ってまいります。また、激動する日本社会の変革に的確に対応し、経営力を上げていくためには新規事業への積極的取り組みが不可欠となってきます。

とりわけ、障がい福祉分野への事業展開をはじめ、農福連携事業等による第六次産業化（経営の多角化）の展開を図ってまいります。

戦略的ビジョンを描き、経営と効果を見極めながら「福祉のあるべきカタチ」を探求し、「働き甲斐のある職場作り」「地域と共に育つ」「選ばれる施設作り」に邁進してまいります。

基本理念

１．利用者に敬愛の情を持って接し、「安らかなる老人の生き甲斐を守り育む」精神を重んじ、明るい施設づくりと更なる安心できる地域福祉の拠点づくりに努めます。

２．利用者一人ひとりをあるがままに受け入れる中で、人間的な生活が楽しくできるような環境づくりに努めます。

３．創造性と柔軟な思考で利用者に信頼される介護に努めます。

この３点を基本理念として、今日的な地域福祉の拠点となる施設づくりに努めます。

事業方針

本法人の基本理念に基づき、利用者が安全に利用できることのみならず精神的な安心が得られる上質なサービスを提供し、また、そのサービスを提供することができる職員を育成することを基本方針とする。

　上質なサービスを提供するためには、事業所及び職員の支援に関する知識及び技術の習得を通じて能力向上が必要である。知識面では階層別・職務別などの法人内研修の充実と外部研修への参加をこれまで以上に奨励し、技術面では各事業所内での支援に関するミーティングの積み重ねや、関係諸機関との討議や意見交換あるいは管理職及び中間管理職が日常的にきめ細かな指導を行うことにより実践してまいります。

　利用者の皆様に「安心・安全・信頼」のサービスを提供し、共生するとともに、地域に信頼される施設として継続的改善を常に心がけてまいります。

重点取り組み事項

今年度の重点取り組み事項として、以下の3点をあげました。

**（１）利用者サービスの充実**

**（２）職員及び指導層の充実と育成**

**（３）業務の合理化と科学化の取り組み**

（1）利用者サービスの充実

　　　1.利用者の尊重

　　　　　一人ひとりの利用者の意思や人格を尊重し、それぞれの利用者の立場に立ったサービスを提供します。

　　　2.自立支援

　　　　　一人ひとりの利用者が、その有する能力に応じて自らが選択した場所で自立した日常生活を営むことができるよう支援します。

　　　3.安心した生活

　　　　　一人ひとりの利用者やご家族が自ら希望する生活を安心して送れるよう支援します。

　　　4.地域福祉の推進

　　　　　高齢者、障害者等福祉サービスを必要とする地域住民がその生活の継続と社会参加の機会が得られるように支援するため、地域ネットワークの拠点として活動します。

（２）職員及び指導層の充実と育成

　　　1.ガバナンスの確立

高い信頼性が求められる社会福祉法人に相応しいガバナンスの確立、人材育成等、組織マネジメントに取り組みます。

　　　2.職員の資質向上

　　　　　常に利用されている方の立場に立って良質かつ安心・安全な福祉サービスを提供するため、内外研修会を通して、その担い手である職員の資質向上を推進します。

　　　3.環境の整備

　　　　　職員が誇りをもって働ける職場、魅力ある職場としての環境づくりに努めます。

　　　4.人材確保のための取り組み

　　　　　ハローワーク厚木、厚木市、厚木市社会福祉協議会等、関係機関が主催する就職説明会等への積極的参加並びに大学・専門学校・高等学校訪問による求人活動の推進。

　　　5.人材定着のための取り組み

　　　　　人材が定着し育つ職場にするためには、職員一人ひとりの仕事に対する意欲が高く、その持てる能力を発揮するとともに、それが組織やチーム全体の目標達成に繋がっていくことです。そのベースづくりはＯＪＴ（Ｏｎ the Job Training：業務中、業務遂行を通しての研修）を積極的に推進することです。それは、今日より明日へ戦力を増強することであり、明日の人材をつくっていくことに繋がります。

（３）業務の合理化と科学化の取り組み

**ＩＣＴ〔Information（情報） and Communication（相互の情報交流と情報処理） Technology（技術）〕を活用した介護**

　　　　　高齢化社会へ待ったなしの現状。こうした中、提供者間のネットワーク化が必要不可欠であります。介護業務のロボット化やＩＣＴ活用を優先的に検討し、ご利用者の情報を共有して介護サービスの効率化、チームによる介護の質を向上させる、職員の負担の軽減、書類作成の手間を減らして介護に専念できるように新たな取組みをしていきたい。

**〔各部署の重点取り組み事項〕**

**１　利用者サービスの充実**

|  |  |
| --- | --- |
| **生活支援課** | **地域支援課** |
| **【生活相談員】**   1. 入所待機者の確保。 2. 家族との信頼関係を築く。 3. 個別処遇の充実。 4. 対応の困難な方を受け入れる。   **【ケア第１】**  **（一般棟：さざんか・コスモス）**   1. 個別支援の充実。 2. ご家族との連携・強化。 3. 自立支援の充実。   **【ケア第２】**  **（認知棟：陽だまり）**   1. 既存ユニットの充実。 2. 家族参加の充実。 3. 入居者自立支援の充実。 4. 接遇マナーの向上。   **【ケア第３】**  **（ユニテ：さくら・ひまわり）**   1. 個別ケアの充実。 2. ご家族との連携強化。 3. 個々の生活を大切にして可能性を引き出す暮らしの取り組み。 4. ご利用者の尊厳を守る生活支援。   **【施設ケアマネージャー】**   1. 生活者としての当たり前の権利を守る計画づくり。 2. 家族参加の推進。   **【看　護】**   1. ご利用者の観察。 2. ご家族の支援。 3. 介護職員との連携。 4. 看取りの充実。   **【栄　養】**   1. 厨房業務の直営化運営。 2. 提供食事内容の充実化。 3. イベント食の提案。 4. 職員食の充実化。 | 【**居宅愛護支援】**   1. ケアマネジメントスキルの向上。 2. 介護保険制度以外の知識の向上。   **【通所介護】**   1. 新しいイベントの提案 2. ヒヤリハットの充実。   **【訪問介護（障害福祉を含む）】**   1. 自立支援に向けた質の高いサービスを目指す。 2. 当たり前の生活の保障と地域との関係の継続を支援する。   **【短期入所生活介護】**   1. レクリェーションの充実。 2. 困難な利用者の積極的な受け入れ。   **【配食サービス】**   1. 自立支援に向けた質の高いサービスを目指す。 2. 当たり前の生活保障と地域との関係の継続を支援。 3. 総合的な相談・援助業務の拠点としての充実を図る。 4. 多職種・行政との連携を図る。 |
| **総務課** | **管財課** |
| 1. より良いサービス提供へのサポート。 2. 心からの接遇。 3. 満足度・信頼感の向上、充実。 4. 利用者の立場に立ったサービスの充実。 5. 利用者ならびにご家族からの苦情に対する対応：安心できる対処法の構築。 | **【ライフライン安定供給の構築】**   1. 給水装置の改修。 2. 給湯システム改良工事後の効果検証。 3. 自主的な設備営繕の遂行。 |
| **ケアプランセンターけいわ** | **えまーぶる** |
| 1. 常時相談体制の確保と実施。 2. 情報共有と多角的なアプローチの実施。 | **【通所介護事業所】**   1. 利用者主体で自立支援に向けた質の高いサービスの実施。 2. 家族、介護支援専門員等と十分に連携をとる。   **【居宅介護支援事業所】**   1. 法令を遵守し、自立支援の理念に沿ったケアマネジメントを実施する。 2. 医療機関、サービス事業所、地域包括支援センター等との連携に努める。 |
| **ケアハウスえがりて** | **荻野地域包括支援センター** |
| 1. 既存ユニットの充実。 2. 家族賛歌の充実。 3. 入居者の自立支援の充実。 4. 生活者としての当たり前の権利を守る。 5. ボランティアの受け入れの充実 6. 入所者への在宅支援のサポート。 7. 対応困難利用者の積極的な受入れ。 | 1. 地域包括ケアシステムの推進。 2. 鳶尾団地の集約事業に向けて。 3. 認知症高齢者の支援を充実させる。 4. 綜合相談の充実。 5. ケアマネージャー及び事業所の相談支援。 |

**２　職員及び指導層の充実と育成**

|  |  |
| --- | --- |
| **生活支援課** | **地域支援課** |
| **【生活相談員】**   1. 研修への参加。 2. 人材育成。   **【ケア第１】**  **（一般棟：さざんか・コスモス）**   1. 職員の育成。 2. 研修参加の推進。   **【ケア第２】**  **（認知棟：陽だまり）**   1. 福祉専門職としての知識や技術向上のための研修参加の推進。 2. 職員の育成。   **【ケア第３】**  **（ユニテ：さくら・ひまわり）**   1. 法人の経営理念に基づいたサービスの実践。 2. 人材育成の強化。 3. 創造性や積極性を見出せる環境づくり。   **【施設ケアマネージャー】**   1. 専門職としての知識や技術の向上のための研修参加の推進。   **【看　護】**   1. 介護職への助言。 2. 看護師としての視点、考え方を高める。 3. 事故防止への取り組み。   **【栄　養】**   1. 栄養部門の業務マニュアルの徹底。 2. 栄養部門内での研修を行い、職員の能力向上に努める。 3. 指導層のコスト管理能力の向上。 | **【居宅介護支援】**   1. 研修の実施と参加。 2. 定期的な面談機会の設定。   **【通所介護】**   1. 事業所内の研修及び勉強会の充実。   **【訪問介護（障害福祉を含む）】**   1. 敬和会の経営理念を理解し、組織の一員としての自覚を持つ。 2. プロとしての接遇マナーとチームケアの充実。 3. 職員研修や委員会活動の充実と参加。   **【短期入所生活介護】**   1. 職員意識の向上。 2. 職員研修や委員活動の充実と参加。   **【配食サービス】**   1. 敬和会の経営理念を理解し、組織の一員としての自覚を持つ。 2. 情報の共有化。 3. 職員の育成。 |
| **総務課** | **管財課** |
| 1. ガバナンス（法人管理）の確立。 2. 研修支援。 3. 人事考課と人材確保および育成。 4. 広報活動の充実。 5. 組織力の向上。 6. 専門的な技術力を身に付ける。 7. 職場全体の活性化。 8. 労働環境の整備。 | **【地震防災の強化と防火対策】**   1. 地震災害の備えと対策。 2. 消防訓練と防災訓練の実施。 |
| **ケアプランセンターけいわ** | **えまーぶる** |
| 1. 特定事業所加算Ⅱの取得に向けた取り組み。 2. 事例検討会の開催。 | **【通所介護事業所】**   1. 敬和会職員としての意識改革。 2. 介護のプロとしての意識改革。   **【居宅介護事業所】**   1. 介護支援専門員の質の向上に努める。 2. 敬和会の理念を理解し、組織の一員としての自覚を持つ。 |
| **ケアハウスえがりて** | **荻野地域包括支援センター** |
| 1. 組織の一員としての自覚や敬和会の理念を理解し、福祉の心を持って仕事に従事する。 2. 各種委員会や会議を通して各部署の相互理解や共通理念を共有する。 3. 福祉専門職としての知識や技術の向上のための研修参加の推進。 4. チームワークを意識した気づきの介護の実践。 | 1. 職員の資質向上、育成。 2. 指導層の充実、育成。 |

**３　業務の合理化と科学化の取り組み**

|  |  |
| --- | --- |
| **生活支援課** | **地域支援課** |
| **【生活相談員】**  ○業務の合理化：密な情報交換。  ○情報を電子化し、ネットワークを構築する。  **【ケア第１】**  **（一般棟：さざんか・コスモス）**  ○業務の見直し・マニュアルの作成。  ○情報を電子化し、ネットワークを構築する。  **【ケア第２】**  **（認知棟：陽だまり）**  ○業務及びマニュアルの見直し。  ○情報を電子化し、ネットワークを構築する。  **【ケア第３】**  **（ユニテ：さくら・ひまわり）**  ○経費削減への取り組み。  ○新規利用者の獲得と利用率の安定。  ○地域住民やご家族との交流強化。  ○専門理論を活かした業務改善の取り組み。  ○情報を電子化し、ネットワークを構築する。  **【施設ケアマネージャー】**  ○支援の継続管理により生活を支える。  ○情報を電子化し、ネットワークを構築する。  **【看　護】**  ○看護職間での情報の共有。  ○報告・連絡・相談の徹底。  ○介護職の腰痛や職業病を防ぐための取り組み。  ○情報を電子化し、ネットワークを構築する。  **【栄　養】**  ○栄養ケアマネジメントの有用性の向上。  ○利用者の特別な栄養援助に努める。  ○情報を電子化し、ネットワークを構築する。 | **【居宅介護支援】**  ○ほのぼのＮＥＸＴを理解し活用する。  ○情報を電子化し、ネットワークを構築する。  **【通所介護】**  ○利用者連絡ノートの変更（書式変更等）。  ○タブレット端末の導入を検討。  ○情報を電子化し、ネットワークを構築する。  **【訪問介護（障害福祉を含む）】**  ○経費削減への取り組み。  ○定員目標を目指すため新規利用者の獲得。  ○情報の共有化の継続：電子化の利用。  ○業務の見直し：報告・連絡・相談の徹底。  ○情報を電子化し、ネットワークを構築する。  **【短期入所生活介護】**  ○情報の共有化。  ○情報を電子化し、ネットワークを構築する。  **【配食サービス】**  ○利用者本位の事業運営。  ○事業を支える安定した経営。  ○リスクマネジメント  ○地域社会に貢献する事業運営  ○情報を電子化し、ネットワークを構築する。 |
| **総務課** | **管財課** |
| ○大切にしたい能力、姿勢の育成：高いコンプライアンス意識。  ○敬和会のハード面とソフト面の機能の有効利用。  ○職務の明確化。  ○事務処理のデジタル化。  ○障がい者支援事業への参入：収益率向上を図り、経営の安定化を構築。  ○情報を電子化し、ネットワークを構築する。 | **【交通事故防止活動の実施】**  ○交通事故防止の推進。  ○施設車両の管理。  ○情報を電子化し、ネットワークを構築する。 |
| **ケアプランセンターけいわ** | **えまーぶる** |
| ○業務の合理化：システムの有効利用。  ○科学化の取り組み：システムを活用した情報共有の安定化を図る。  ○情報を電子化し、ネットワークを構築する。 | **【通所介護事業所】**  ○経費削減への取り組み。  ○業務の見直し。  ○情報を電子化し、ネットワークを構築する。  **【居宅介護事業所】**  ○ほのぼのＮＥＸＴの活用。  ○情報を電子化し、ネットワークを構築する。 |
| **ケアハウスえがりて** | **荻野地域包括支援センター** |
| ○各部署での経費削減への取り組み。  ○利用率の安定と新規利用者の獲得。  ○情報を電子化し、ネットワークを構築する。 | ○業務の合理化に努力  ○科学化への取り組み：地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域福祉論などを活用し、体系的に科学的に取り組む。  ○情報を電子化し、ネットワークを構築する。 |